

東京都知的財産総合センター 成果事例のご紹介⑦(全11回)

双方、意を尽くした ライセンス契約の締結

有限会社後藤金型興業所

昭和45年12月に株式会社後藤金型興業所(平成7年に有限会社に改組)を設立。金型射出成形機の自動化が一般的でなかった頃からプラスチック金型一筋に歩んできた。同社は特にエアゾール容器等のキャップ用金型を主力とするプラスチック製品用金型が専門で、高い技術力を持っている。

代表取締役：後藤 孝

所在地：東京都大田区本羽田1-30-8

業 種：一般機械器具製造業

資 本 金：300万円

同社が最初に東京都知的財産総合センターを訪れたのは平成15年8月。その時すでに特許出願していたエアゾール容器用ガス抜きキャップ(e-CAP)の特許評価と販路についての相談が目的であった。以来頻りに当センターを利用するようになった。

当センターでの相談の中でさらに「e-CAP」について改良発明を特許出願する一方、取引先のプラスチック加工メーカーとの間で特許ライセンス契約の話が進んでいた。特許ライセンス契約に全く知識のなかった同社は、専門用語の解説、文書の解釈から契約書の作成まで当センターからアドバイスを受け、契約を締結。「e-CAP」はこの取引先を通して製缶メーカーに販売されることになった。

「e-CAP」は、その後も改良の検討がなされた。アイデアの段階から当センターに相談し、先行特許の調査もし、ついに最初のモデルとは思想が異なる新しいガス抜きキャップが完成した。「GT-CAP」である。

この「GT-CAP」の特徴はガス抜きの誤動作を防止するとともに、ほぼ全てのエアゾール缶に対応できる構造とした点が特徴である。当センターのアドバイスにより特許および意匠出願をし、平成19年には特許、意匠とも登録になった。

そして、この特許、意匠に基づいて、同社は「GT-CAP」につき、大手製缶メーカーとの間でライセンス契約を結んだ。このライセンス契約についても前回同様当センターが主体となって支援した。特に、同社の主張すべき点を明確に表現

すること、双方に解釈の違いが生じないようにすること等に留意し、当センターの指導、アドバイスを受けながら契約書を何度も修正、加筆した。その結果、後藤社長の納得する契約を締結することができた。

企業の声

「e-CAP」と、その後の新型ガス抜きキャップ「GT-CAP」の開発を通して、東京都知的財産総合センターからいろいろとアドバイスや支援をしていただきました。そのお陰で、どのように開発を進めたらよいか、知的財産戦略のノウハウがわかってきました。本業の仕事しながら、新製品の開発を進めていきたいと思っています。また近いうち知財センターに相談に行かなければならないと思っています。

担当：知的財産 支援相談員

朝香昌男



エアゾール容器用ガス抜きキャップ「GT-CAP」

当センターを利用し、経営に生かしている企業の取り組みを紹介している「成果事例集」を発行しています。



知財のよろず相談を専門家集団(相談員・弁理士・弁護士)がサポート!

東京都知的財産総合センターでは、中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談を承っております

【無料・予約制】 TEL 03-3832-3656

会社トップページ → メニュー一覧 知的財産